

令和2年度 第5回

みどり市臨時教育委員会 会議録

令和3年3月5日 開会

令和3年3月5日 閉会

みどり市教育委員会

令和２年度第５回みどり市臨時教育委員会会議録

令和３年３月５日（金曜日）

議事日程

令和３年３月５日（金曜日）午後７時３０分開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
- 日程第 ２ 会期の決定
- 日程第 ３ 議案第５６号 笠懸地区における学校給食提供方式について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	山 同 善 子
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	石 戸 悦 史

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星 野 和 弘	教育総務課長	金 高 吉 宏
教育総務課長補佐	黒 澤 寿 一	大間々学校給食センター所長	持 箸 圭 二
大間々学校給食センター主査	小 倉 敦 史		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁
----------	---------

◎開会・開議

午後 7 時 36 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 2 年度第 5 回みどり市臨時教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎挨拶

○教育長 昨日は、長時間にわたり総合教育委員会議にご出席いただき、ありがとうございました。

我々が検討してきたことを各委員さんの言葉として市長に届けていただき、良かったと思います。今後は、これらを議員の皆さん、市民の皆さんにもご理解いただくために教育委員会として総合教育委員会議で出した方向について、市長からも基本的には教育委員会の考えを尊重すると言っていたくれました。もう 1 度最後の方針についてご確認していただき、決定していきたいと思っています。

お忙しい中お集まりいただき、連日の会議で恐縮ですがよろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 続きまして、日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 2 番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 3 年 3 月 5 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 議案第 56 号 笠懸地区における学校給食提供方式について

○教育長 続きまして、日程第 3、議案第 56 号、笠懸地区における学校給食提供方式についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長 みどり市笠懸地区における学校給食提供方式の検討経過と今後の方針の資料をもとに説明させていただきます。笠懸地区における学校給食提供方式検討の経緯ということで、笠懸西小の給食提供方式については、施設や調理器具等の老朽化が懸念されることから、笠懸地区の給食提供方式の将来的な方向性と合わせて検討する必要があることから、当面の間、大間々学校給食センターから配食することとしました。市議会から、予算審議のなかで笠懸西小の自校方式の再検討、大間々

学校給食センターのアレルギー対応の改善という附帯決議がされたということで、みどり市教育委員会としても、他の自治体の給食施設の視察、試食を行い、独自に検討を進めてまいりましたが、より専門的かつ達観的にいろいろな見地から検討が必要であるということで、有識者によるみどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会を設置し、今後の給食提供方式の在り方について検討いただきました。その評価をまとめた報告書を令和3年1月25日に教育委員会へ提出されたということでございます。

次に 2.「みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会」の報告書を受けたみどり市教育委員会の考え方ということで、報告書における考え方をもとにした慎重かつ十分な検討を要望するとの検討委員会の意向を踏まえ、両方式について5つの評価項目と、個々の項目を5つの観点に分けた各内容に沿ってそれぞれの特性の確認を行うとともに、改めて比較検討を行いました。

①両方式の間に差がない検討内容について、市教育委員会では、最初に、報告書の中で両方式の間に差がないとされた検討内容について確認しました。

まず、「栄養バランスに配慮した美味しい給食」では、国の栄養摂取基準の遵守、栄養バランスに配慮したメニュー作成、調理後の適正時間内での喫食について、次に「安全安心な給食の提供」では、異物混入時等の迅速な対応やアレルギー対応に係る情報共有について、そして、「食育の推進」では、栄養教諭・栄養職員による各校共通の食育を実施していることや、地元産食材の積極的な活用等について具体的に検討し、それぞれ両方式の間に差がないことを確認しました。

②自校方式のほうが優位な評価項目について、報告書では、自校方式の良さとして、主に「食育の推進」を挙げています。また、僅かな差ではありますが「栄養バランスに配慮した美味しい給食」についても自校方式のほうが優位と評価しています。

これらの2項目については、学校敷地内に給食施設があることによる「作りたての給食が提供できること」や、「栄養教諭や調理員等と児童生徒との距離が近いこと」、「調理場が近いことや調理から喫食までの時間が短い等の特別感を引き継ぐことができること」などから、市教育委員会では、「距離の近さ」に由来する自校方式の優位性を評価いたしました。

その一方、センター方式においても、二重食缶・スチームコンベクションなどの配送容器・調理機器を最大限に活用することにより、適温で美味しい給食が食べられることを試食も踏まえて確認したところであります。

なお、子供たちの正しい食生活の習得が、心身の成長を図る上でとても重要であることから、どちらの方式においても食育のさらなる推進が重要であることも合わせて確認いたしました。

③センター方式のほうが優位な評価項目について、報告書では、センター方式の良さとして、主に「安全安心な給食の提供」、「食物アレルギーへの対応」の2項目が優位と評価しています。

これらの2項目については、施設面積規模を広く確保できることにより、調理作業区域ごとの区別化が確実にできることや、アレルギー食運搬時の通常給食との交差やアレルギー物質の混入防止に配慮した運用を行うことができることなどから、市教育委員会では、これらが事故予防の観点から大変

重要であることを確認しました。

さらに、センター方式では所長や栄養教諭・栄養職員が専任として常時在籍しているため、緊急時の対応が迅速に行えることも踏まえて、センター方式が安全面において優れていることを評価いたしました。

④初期投資・維持管理運営費用について、報告書では、「運営合理化に資する」など「概算費用等」についてセンター方式が高い評価を得ているところです。市教育委員会では、それぞれの方式を実施するための経費や、完了するまでに要する期間等も含め再検討しました。さらなる財政健全化に向けた取組を進めるため、センター方式におけるコスト面での優位性は、今後、様々な施策を行っていく中で重要なものと捉えているところです。

⑤地産地消の推進及び災害時の対応について、報告書では、地産地消の推進及び災害時の対応について、現状では、両方式を十分に比較し評価できる段階ではないため、評価項目には含まれませんでした。市教育委員会では、地産地消の推進については、地元業者や生産者等との調整を進め、地元農家との協力体制の構築を進めるとともに、災害時の対応については、「みどり市地域防災計画」でのより具体的な位置づけ等について庁内他課との調整を進めてまいります。

3. 今後の方向については、①笠懸地区全体の給食提供方式について、市教育委員会では、今後の笠懸地区学校給食提供方式の決定にあたり、「安全安心で栄養価のあるおいしい給食の提供」と「持続可能な給食施設運営」を重視し、報告書の内容も十分に検討した上で総合的に判断しました。

その結果、5つの評価項目の中で、「安全安心な給食の提供」、「食物アレルギーへの対応」、「概算費用等」の3項目で評価の高いセンター方式は、自校方式が優位と評価された「食育の推進」についても、自校方式の良さを可能な限り継承することで補完していけるものと考えます。

また、「栄養バランスに配慮した美味しい給食」については、調理から給食提供までの時間が短いことに由来する僅かな差で自校方式のほうが優位であったものの、評価点はどちらも9点以上で、自校方式と同様にセンター方式も美味しく差はないものと捉えました。

以上のことから、今後の笠懸地区全体の学校給食提供方式として、アレルギー対応室を完備したセンター方式とすることが望ましいと判断いたしました。

②笠懸地区における学校給食センターの新規建設について、今後は、笠懸地区の全ての小中学校に安全安心な給食を提供するための新しい学校給食センターについてのより具体的な検討を行う必要があります。センター用地として活用可能な市有地についての洗い出しや、学校給食調理以外の機能を兼ね備えた多機能型の学校給食センターを設置している他自治体の事例も参考にしながら、みどり市の学校給食全体がより充実したものになるよう様々な観点からセンター方式の具体的なあり方を検討しなければなりません。

また、可能な限り自校方式の良さをセンター方式に継承していくという点については、今後、GIGAスクール構想の一環として、児童生徒に給食施設や調理員との距離を近く感じてもらうためのタブレット端末の活用を開始するとともに、センター方式の調理機器や保温性の高い配送容器を最大

限に活用した適温で美味しい給食の提供を一層推進していきます。

なお、喫緊の課題である笠懸地区各校の給食調理場の施設や調理機器等の老朽化の解消に向け、市長部局に対しては、市にとって大規模事業となる給食センターの新規建設を「第2次みどり市総合計画」及び「みどり市公共施設等総合管理計画個別施設計画」に位置づけた上で、早期に対応していただけよう要望していきます。

また、新たなセンターを建設した場合の調理員等の雇用については、引き続き地元の人材を積極的に採用するよう努めてまいります。

③笠懸西小学校（仮称）への給食提供方式について、笠懸西小への給食提供方式は、笠懸地区に新しい給食センターが完成するまでの間、大間々学校給食センターから配送を行うことといたします。

4. みどり市全体の学校給食のあり方について、市教育委員会では、今後の学校給食をさらに充実させるために、給食費無料化や栄養教諭らを中心とした指導を通じて行っている特色ある食育を一層推進するとともに、社会情勢や社会の様々な面で求められていることなどを給食運営に反映させていく必要があると考えております。

①食物アレルギーへの対応を第一に取り組むべき課題として食物アレルギーへの対応があります。現在、アレルギー対応食の準備を進めているところでありますが、卵の代替食提供から開始し、安全面に十分配慮した運用を行いながら、さらなるアレルギー対応の拡充が図れるよう検討を重ねていきます。

②子供たちと栄養教諭・栄養職員や調理員との交流で、今後は、デジタル機器を活用して、普段は見ることができない給食調理の様子を教室で放映したり、栄養教諭・栄養職員や調理員との交流を図るなど、子供たちにこれまで以上に給食を身近に感じてもらえるような環境づくりに努めてまいります。

③食品ロスの削減では、SDGsの目標にも掲げられている「つくる責任つかう責任」に基づき、学校給食においても食品ロス削減を推進していく必要があります。

今後は、食品ロスの原因把握や、一人一人に合った提供量等についての研究を進めてまいります。このような新しい取組を行うための手立ての一つとして、給食調理場におけるICTの導入や民間活力の活用等が考えられます。こうした取組は、「2040年問題」と言われる担い手不足などの課題解消にも資すると考えられることから、今後、十分に検討してまいります。

学校給食は、提供方式に関わらず全ての子供たちにとって楽しみなものであると同時に、食の大切さを知る重要な教材としての役割も担っております。市教育委員会では、子供たちに、今後数十年と継続して安全安心な美味しい給食を提供していけるよう、施設整備や指導内容の充実を図るよう努めてまいります。

5. 市民への周知につきましては、笠懸地区全体の給食提供方式を将来的にセンター方式に移行していくことについて、市民の皆様を対象とした説明会を開催し丁寧な説明を行うとともに、大間々学校給食センターの見学会や給食の試食会を積極的行ってまいります。とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 細かな部分では先ほどあった3番の①の上から3行目、5つの評価項目というように「の」が入るということと8行目の教育委員会議の「議」を取る。

4番の③2段落目、活用等というように「等」を入れておいたほうが広がりを持たせていくという意味でいいと思います。

先ほど、課長からもありましたが、私たちが検討してきた経過の中で調理員の積極的な雇用について議会からも要請がありました。自校は36人、センターは24人くらいの人員になり、この差は仕方ないところですがセンターについても地元の人たちを積極的に雇用していくと説明してきていますので、地元の雇用についても教育委員会は最大限に努めているということを入れたほうが皆さんも安心していただけるのではないかと思います。

○委員 3番の今後の方針についてですが、方針という言葉に期待感を持ってしまいます。この先どうしていくかというイメージの文が書いてあると思います。

題名も今後の方針についてと書いてあるのでこちらも方針になったと思うのですが、私だけの違和感なのでしょうか。今後についてというようなイメージだと読みやすいと思います。

○教育長 どちらかというと中身は方針というより方向について書かれていますね。

今後の方向についてのほうが、書かれている内容に合っていると思います。

方針というと広く捉えてその先に広がりがあるということになるが、これは具体的な方向が出されてきているので、今後の方向についてというほうが書かれている内容とタイトルが合いますね。

○教育総務課長 ①については、教育委員のセンター方式にするという判断がありまして、全体をとおす方向だと思います。

○教育長 タイトルそのものも方針を取ったほうがいいかもしれませんね。

石戸委員さんからもいただいたセンター方式は広がりがあるということも入れ込もうとしたのですが、それは今後の方向についての②でより具体的なことを考えていくところがありますから、その中で展開していく必要があると思います。

段階的には、今回は笠懸地区学校給食提供方式はセンター方式が望ましいという結論を出していつて、決定したのちに教育委員会とするとさらに具体的な方向を考えていくことになるので、多機能型という言葉で表しました。

時期的な部分については、市長にできるだけ早く対応していただけるよう要望するということに集約しています。

これまで、私たちが議論したり、総合教育委員会議で話してきたことはこのようなまとめでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 検討経過と今後の方向ということで、表のタイトルを修正してください。そうすると、開いて1行目の（案）と書いてあるタイトルはいらなくなりますね。3番の今後の方針を今後の方向についてと修正する。それから、先ほど言った字が抜けている部分と余分な字を取ることと、等を付け足す。膨大な量を検討してきた部分を紙面3ページに抑えるということになってくると全てが入りきれないのですが、流れとすると検討してきたことが全て繋がっているような形として作成させていただきました。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第3、議案第56号、笠懸地区における学校給食提供方式について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後8時05分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 金 子 祐 次 郎